

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和2年7月10日(金曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 0分 開議
午前10時55分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 請願陳情審査

- ① 令和2年請願第3号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書を国に提出することを求める請願
- ② 令和2年陳情第1号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める陳情

(2) 報告事項

- ① 令和3年度 国・県の予算に関する要望について (政策企画課)
- ② マイナポイント事業に伴う予約設定サポート窓口の開設について (情報政策課)

2 出席委員(7名)

委員長	小 泉 康 二 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	田 中 真 己 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	須 田 浩 和 君
委員	福 島 辰 三 君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議 長 安 藏 栄 君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻 充 君		
市長公室長	小 田 木 健 治 君	秘書課長	川 上 悟 君
政策企画課長	宮 川 孝 光 君	交通政策課長	須 藤 文 彦 君
情報政策課長	北 條 佳 孝 君	みとの魅力発信課長	沼 田 誠 君
総務部長	園 部 孝 雄 君	総務部参事兼人事課長	天 野 純 一 君
総務法制課長	上 垣 外 泰 之 君	行政経営課長	熊 田 泰 瑞 君

財産活用課長	谷 津 茂 男 君	市民課長	高 安 正 紀 君
財務部長	白 田 敏 範 君	税務事務所長	小 川 喜 実 君
財務部参事兼 財政課長	梅 澤 正 樹 君	契約検査課長	鈴 木 和 男 君
市民税課長	安 里 裕 行 君	資産税課長	関 根 豊 君
収 税 課 長	佐々木 信 也 君		
市民協働部長	川 上 幸 一 君	市民協働部 副 部 長	小 嶋 い つ み 君
市民協働部 技 監	太 田 達 彦 君	市民協働部 参 事 兼 ス ポ ー ツ 課 長	柏 直 樹 君
市民協働部 技 監 兼 体 育 施 設 整 備 課 長	青 山 和 夫 君	市民生活課長	小 川 邦 明 君
防災・危機 管 理 課 長	小 林 良 導 君	生活安全課長	村 沢 晶 弘 君
文化交流課長	三 宅 陽 子 君	新市民会館 整 備 課 長	篠 原 芳 之 君
男女平等 参 画 課 長	石 塚 美 也 君		
生活環境部長	佐 藤 則 行 君	環境保全課長	林 栄 一 君
衛生事業課長	黒 澤 純 一 郎 君	ごみ減量課長	渡 邊 徳 子 君
廃棄物対策 課 長	亀 井 俊 道 君	新ごみ処理 施 設 整 備 課 長	宮 田 正 一 君
清掃事務所長	清 水 健 司 君		
会計管理者 兼 会 計 課 長	小 田 木 義 弘 君		
選挙管理委員会 事 務 局 長	外 岡 淳 一 君		
監 査 委 員 事 務 局 長	綿 引 信 明 君	監 査 委 員 事 務 局 次 長	和 田 隆 君
議会事務局長	小 嶋 正 徳 君	議 会 事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	関 谷 勇 君
議 事 課 長	永 井 誠 一 君		

6 事務局職員出席者

議事課副参事 兼 課 長 補 佐	大 嶋 実 君	書 記	武 田 侑 未 子 君
---------------------	---------	-----	-------------

午前10時 0分 開議

○小泉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

初めに、請願陳情審査を行います。

当委員会に付託され継続審査となっております、令和2年請願第3号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書を国に提出することを求める請願、及び、令和2年陳情第1号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情につきましては、本日のところ継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、請願陳情審査を終わります。

次に、報告事項の説明を行います。

初めに、(1)の令和3年度 国・県の予算に関する要望について、執行部から説明を願います。

宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 令和3年度 国・県の予算に関する要望につきまして、御説明いたします。

お手元に、要望事項の一覧、県の予算に関する要望書の冊子、そして国の予算に関する要望のうち国に対してのみ要望を抜粋したものをお配りしております。

右上に、総務環境委員会資料①とあります要望事項一覧により御説明いたします。

要望事項一覧につきましては、新規の要望に網かけをさせていただきます。このうち、主なものについて御説明いたします。

初めに、1ページ下段の⑤教育環境の充実に係る支援につきましては、笠原小学校、吉沢小学校の校舍増築に係る支援を新たに追加するほか、学校施設の長寿命化、大規模改造等に係る支援の拡充について、引き続き国に対して要望をするものでございます。

ページを返していただきまして、2ページ、⑪災害時の避難所における感染症対策に係る支援につきましては、本市の新型コロナウイルス感染症対策に係る指針に沿った避難所運営に必要な資材購入や環境整備等に係る支援を、国に対して要望するものでございます。

その下、⑫那珂川水系河川改修事業の促進につきましては、昨年10月の台風第19号による浸水被害を踏まえ、国に対して飯富地区における多重防御治水対策、災害時における情報共有、河川監視体制の強化等の事項を追加して要望するものです。

続きまして、3ページ、⑬河川改修事業の促進につきましても、同じく昨年10月の台風第19号による浸水被害を踏まえ、県に対して田野川をはじめとする県管理河川の改修促進について要望するものでございます。

続きまして、ページが飛びまして5ページの最下段、⑰循環型社会形成推進交付金の対象事業の拡充につきましては、旧清掃工場関連施設の解体に支援を受けられるよう、交付対象事業の拡充を要望するものです。

その他の要望事項につきましては、事業の進捗状況に合わせ継続して要望してまいります。

6ページをお願いいたします。

要望事項の全体数は、37項目110事業でございます。

要望先の内訳としましては、米印の部分に記載しておりますが、県への要望が30項目88事業、国への要望が24項目58事業となっております。

なお、配付いたしました要望書につきましては、後ほど御参照願います。

続きまして、総務環境委員会資料②の新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急要望でございますが、今年度につきましては、新型コロナウイルスの感染症対策についても予算要望と併せて要望していくものでございます。

1ページをお開き願います。

要望事項といたしましては、記書きにございますように、感染症の拡大防止に向けた継続的な支援、市民生活の安定化に向けた継続的な支援、地域経済の回復に向けた継続的な支援、そして、地方自治体に対する継続的な財政支援、この大きく4つの項目について、県そして国の内閣府に対して要望していくものでございます。

それぞれの項目の内容につきましては、ページを返していただきまして2ページでございますが、こちらに詳細を記載しておりますので、後ほど御参照願います。

予算の要望、そしてこの緊急要望につきましては、今月中に県及び国へ要望をしてまいります。

説明は以上でございます。

○小泉委員長 それでは、内容について御質問等がございましたら、発言を願います。

須田委員。

○須田委員 ちょっと位置づけを教えてくださいなのですが、県要望の47ページなんですけど、これは県庁からいわゆる南側というか平須町、茨城町のほうに延びる道路についての県要望ということに見えるんですが、ただ内容に関しては、ごめんなさい、所管委員会としてはここじゃないので答えられないなら答えられなくて結構です。要望のことで聞きたいのですが、その手前のサントル千波から千波大橋方面の道路の拡張と併せて要望するものじゃないんでしょうか。

言っている意味が分かりますか、整備済区間というのは多分サントル千波の交差点までで止まっていると思うんですよ、図では左側の道路なのです。主要地方道水戸神栖線のサントル千波から県庁前の通りまでは整備済みですよ、恐らく水戸神栖線のその先を整備しようということだと思うのですが、この水戸神栖線に関しては、本来ならばその手前の1車線であるサントル千波から千波湖方面も含めて要望とすべきではないんでしょうか。こっちはいいよということですよ。どっちも県道ですよ。そうすると、その一体的な整備の要望が正しいのかなと思うのですが、建設企業委員会のお話だから答えられないなら答えられなくていいですけども、こっちに関しては要望が全くないと、本来ならば一番道路が混雑するのは手前側であって、千波大橋側であって、朝なんかは大変なのだけれども、その考え方はないということではないでしょうか。

いいよ、答えられなきゃ答えられないで。

〔「いや、分からないなら、調べて報告してもらえばいいんだよ、聞いたらいいべ」と呼ぶ者あり〕

○須田委員 それともほかに整備計画はもうできているとかですか。次回でもいいけれども。

○小泉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの御質問にお答えします。

先ほど、議員御指摘の道路部分が必要ないということではございませんが、この県庁周辺の道路状況を勘案して、優先順位を検討した結果、この部分の要望をするものでございます。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 県庁舎関連道路の整備促進ということですが、この県庁舎関連道路の整備ということだったら、その県庁に向かう水戸神栖線の千波湖側から、本来一番混むところであろうサントル千波までの整備要望も併せてするべきだと私は思っているんです。というのは、そこは実はバス路線なのですが、バスが2台、3台来るとやっぱり止まっちゃうような道が多いですし、千波十文字という十文字があると思うんですが、そここのところの車線を二、三車線増やして、一生懸命、渋滞緩和なんかやっているけれども、ほとんど渋滞緩和されていないと。そうすると、県庁舎関連道路の整備促進ということだと、水戸市としてはその道路の整備は要らなくなっちゃいますよね。これ、県庁関連だと思うのですが、平須方面はずっと延びていますよね、この後どこまで延びているのか、ちょっと図にはないですけども。

しかしながら、県庁関連で言えば、こちら側のサントル千波からも距離的には同じようなものですから、ここの整備が進まないと、もしかするとその先が幾ら整備されたところで、全体としては朝だと川上、もしくは帰りと川下のほうの道路の整備が行われない限り、県庁舎周辺道路整備の効用がないのかなという気がしますが、そこら辺を今言っても仕方ないでしょうから、そこをきちんと考えて、県庁舎関連道路とすれば、県庁に行く大動脈を全体的に捉えてもらいたい。ちょっと今なぜ聞いたかという、この手前はもう計画が何かあるのかなと、あるんだったらいいよと。あるんだったら要望できないじゃないですか、もう計画を立てていますよと。

そうじゃなくて、要望というのは、計画はあるけれどもまだ進んでないのでやってよねという考えなのか。要望というのは、計画があるものに対しても早くやってねというようなときもあるじゃないですか、泉町の道路とかいろんなのありましたよね、昔は。そう考えると、これはどっちなのでしょう。もし計画があってもやってねというようなことも要望として含まれるんだったら、そこまで一体化して考えないと、県庁への関連道路としては全体的な整備ができていないのかなと思うんですけども、ちょっとその考え方だけ。

○小泉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 こちら、全体の要望に関しては、計画の有無に関わらず、水戸市にとって必要なものについて要望していくものでございます。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 となれば、やはりそここのところの渋滞は明確でありますし、エビデンスは必要なかもしれませんが、当然交通量調査なんかもやっていると思われますので、県庁舎関連道路の整備としてそこが抜けていることに関しては、私は不備かと思っています。

ですから、今回はもうこれを出すことは決定しているでしょうし、印刷しているでしょうし、もう出しちゃったのかな、出してないんですけど、今からでしたっけ、今からでしたっけ。どっちみち間に合わないでしょうから、県庁への周りの交通体系をきちんと整えるという考えで言えば、当然ながらこの手前側、いわゆる千波湖からのその路線が解決しなければ、結局その路線が混んでいることによって、その周辺の生活道路に車が流れ込んで、さらなる渋滞を起こしているというのが現状でしょうから、その平須方面の整備も、茨城町方面の整備もそうでしょうけれども、今後の考え方としてはこの手前側までを含めて県庁関連道路と思われるので、検討をお願いしたいと思います。

○小泉委員長 何か資料提出等を要望しますか。

○須田委員 いいよ、いいよ。

○小泉委員長 ほかに。

田中委員。

○田中委員 新規で説明されたもののうちから3点お聞きしたいと思います。

まず、第1点は国要望のほうの5ページになりますが、災害時の避難所における感染症対策に係る支援ということであります。

本市では、感染症下での避難所指針というものを他市に先駆けて定められて備えをされていると、先日、報道ステーションでも取材されていたようですが、非常にそれは素早い対応で敬意を表したいと思います。先日の議会でも、間仕切りを追加購入するとか、様々な対応策、資材の準備という報告もあったと思うんですけども、ここで示している必要な資材の調達、環境整備の支援というのは具体的にはどんな資材を今後備えようとしているのか、そういったイメージがあればお示ししたいと思います。

○小泉委員長 宮川課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの御質問にお答えします。

1番の感染症対策に必要な資材の調達につきましては、先ほど御指摘がありましたような、この間予算を組みました間仕切りであるとか、その他、体温計やマスクなどコロナ対策で必要となるような資材についての補助等について要望するものでございます。

2番の環境整備につきましては、体育館等々が避難所に使われることから、その場所のトイレ改修であったり、空調整備などについても今後対応していく必要が出てくることも考えられますので、そういったものについての補助を要望するものでございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 何で聞いたかという、既に整えてしまったものに後から補助というようなことはないだろうと思ったものですから、消耗品はもちろん、今後必要になるとは思いますけれども、大がかりなトイレ改修だとか空調整備ということでいえば、まさに補助が必要なんだろうというふうに理解をしました。ぜひ、今おっしゃったような具体的なイメージ、例えば全部というのはなかなかできないと思いますけれども、水害想定区域の避難所になる学校から優先してやるとか、そういう要望を、ぜひ今後も続けていただきたいなと思います。

もう一つは、この那珂川水系、次のページ、6ページ、7ページにございますけれども、今まさに九州で、

昨年の本市の台風第19号をほうふつとさせるような甚大な被害が出ておりますので、明日は我が身というか人ごとじゃないなというふうに思っておりますが、昨年の水害の教訓を得て、これは那珂川本体の河口から飯富地区まで要望されているんだと思うのですが、かねてから要望していたものももちろんあると思うのですが、水害を受けて国、県と様々協議されてきたんだろうというふうに思うのですが、大ざっぱにでもいいんですけども、これらの各区間の優先順位というのは何か示されているのでしょうか。

それから、新しい対策としては、飯富地区の多重防御治水対策というのが出ているんですけども、具体的にどういうイメージで何か協議が始まっているのか、その辺りを分かればお示ししたいと思っています。

○小泉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 河川の優先順位でございますが、那珂川については当然、越水、決壊した部分を中心に、那珂川全体として市民生活に影響がないように要望していくものでございます。

飯富地区の多重防御治水対策につきましては、堤防を造る、あるいは河道掘削などによる流下能力の拡大だけでなく、遊水地やあるいは土地利用なども含めた複数の方向で作業を進めるものでございまして、今後地元も含めて協議していくものでございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 そうなんでしょうけれども、この地図で見れば、去年の被害は、この常磐自動車道の上流区間、いわゆる国田地区側と飯富地区がひどかったわけで、下流から整備していくという国のセオリーもあるんだとは思いますが、しかし、被害の実情からすると再発させないという意味では、今後、国、県と協議する部分については、被災地域の対策のスピードアップというものも外さずにぜひ要望してもらいたいなということで、これは要望しておきます。

最後なんですけれども、これは県のほうにしか載っていないんですけども、小吹清掃工場の解体のほうで79ページ、冊子のほうに載っているんですが、「えこみっと」は稼働したけれども、小吹の関連施設の解体という大きな宿題があるわけなんですけれども、ここに書いてあるように、現在地建て替えであれば交付金が出るということなので、これはこうなればいいと思いますけれども、なかなかハードルが高い要望なんじゃないかなと私は思っておりますが、現実問題としてどうなのか、多大な事業費というのは一体幾らぐらいなのか、例えば代わりに何かこの跡地に別のものを造るということでもって解体費が出たとか、そういう例は聞いていたりするのか、まだないのか、その辺もお聞きしたいなと思います。

○小泉委員長 宮川課長。

○宮川政策企画課長 他市につきましては、水戸市と同じ状況で補助が出たということは確認しておりません。

また、事業費につきましては、概算で20億円程度かかると見込んでございます。補助がつくことはハードルが高いということでございますが、こちらについては粘り強く国に要望してまいりたいと考えてございます。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

福島委員。

○福島委員 新型コロナウイルス感染症に対して、これらの支援や救済の問題で、例えば医療関係、医師会

とか薬剤師会とかそういうところから、水戸市に対して緊急要望はないのか。第2点は、第1次産業の養鶏、養豚、肥育、畜産関係で、市民から支援要望はないのか。我々のところには一切上がっていないが、市民からコロナ対策について要望というものはあったんですか、ないんですか。

○小泉委員長 宮川課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

医師会、薬剤師会からの要望等については、すみません、確認してございません。

また、第1次産業につきましては、それぞれ業界団体のほうからの要望をいただいているところでございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 例えば、当初、豪華客船から陽性者が出たと。その対応で、後で新聞で見たんですが、水戸市の日赤病院でも受け入れたと。昔、我々が若いときには、隔離病舎組合というのが協同病院とか日赤病院にあって、それで組合議会で運営をやっていました。そういう形が現在変わったんですが、議会には、水戸市民が病院に行ったときに、検査が受けられないとか不十分であるとか、そういう不満の要望は何もないと理解していいんですね。その辺はどうなんですか。

〔「言っている意味が分からないか、委員長」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 感染症対策として、検査をしてくださいとか、入院させてくださいとか、そういう市民の不満や要望、特に保健所になってからですが、そういうものは一切ないと、こう理解していいんですか。

○小泉委員長 小田木市長公室長。

○小田木市長公室長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

ただいまの、新型コロナウイルスに対する市民からの不満あるいは要望等についてでございますが、特にPCR検査については市民の皆様から私も受けたいというような相談、お声はあります。

所管が保健医療部になりますので、そちらのほうで対応しておりますけれども、具体的なPCR検査等につきましては医師のほうで必要があると判断したものについてPCR検査を行っているという状況でございますので、市民の皆様からの要望についてもそのようなお答えをさせていただいているところでございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 聞いて安心しました。市民からは新型コロナ対策の感染症に対する意見や不満や、またそういうものは一切なかったと。ところで答えがないんですが、第1次産業の養豚や養鶏や農家やそういうところからも支援策、対応策というものについては何も要望等がないと、こう理解していいんですね。

○小泉委員長 それは今、小田木市長公室長があるっていうふうに。

○福島委員 何があるの。

要望があるならいいよ。だって要望があると言われたって、どこからどういうものが来たんだという具体策がないから、あるかないか聞いているんだ。あったらどうなんだというのが質問だろうよ。

○小泉委員長 小田木市長公室長。

○小田木市長公室長 答弁の言葉が不足して申し訳ございません。

市民からはPCR検査等を受けたいと希望、要望はございます。しかしながら、PCR検査等につきましては、医師の判断によって必要だということでございますので、まずは医師のほうに相談をしていただいて、必要があればPCR検査の実施という形になりますので、そういった必要性があるかどうかの判断、あるいは心配があったときには、まずは相談してくれというような周知を図っているところでございます。

また、第1次産業につきましても、やはり今回のコロナウイルスの関係で、なかなか販売ができないというような状況もございますので、産業経済部の所管になりますけれども、そちらのほうで個別に相談等を受けていくという状況でございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 例えば水戸市の偕楽園、観光産業とかいろんな産業、例えば旅館をやっていますよ、それから、土産品を売っていますよ、それから地元の特産品を売っていますよと。そういうところでいろいろな問題点があるのですが、我々議会には何も要望が来ていないのですが、これは執行部にはそういう要望は何もないと。水戸市は平和でありますということがいいですね。

○小泉委員長 小田木市長公室長。

○小田木市長公室長 新型コロナウイルスの影響によりまして、特に観光産業をはじめとする産業分野においては非常に痛手を受けていると。売上げについても激減しているということでございまして、それぞれのホテル、あるいは観光協会、各業界団体のほうから市長に対しては要望をいただいているところでございます。この要望を踏まえまして、これまで新型コロナウイルス感染症の緊急対策といたしまして、5月の臨時会における第1弾、そして6月の定例会における第2弾、さらには7月15日に予定しております臨時会を開催させていただいて第3弾としての経済対策を提案させていただくということでございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 未知なる世界への挑戦だからね、これがどうなるか分からない。だから、一番大切なことは水戸市民の要望、そういうものに対して、少しでも親切丁寧に対応すると。それが役所の役目じゃないかと思うんですよ。ですから、そういう面に今後とも十分配慮をしていただきたい。

それから、もう一回、水害の問題に対しては、国がハザードマップをつくっているわけですね、質問はしましたが、これらに入っていないで被害を受ける、ハザードマップに取り込んでほしいという要望はないのですか。

○小泉委員長 小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

昨年の台風第19号におきましては、浸水想定が国から示されているエリア内での被害でございました。そういった部分では、現時点では新たな指定を求める声というのはないという状況でございます。よろしく申し上げます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 それで安心しましたが、昔は水府町辺りや根本町で堤防決壊や何かがあって、激特事業をやったわけです。そういう面では、栃木県で大雨が降ったときに、その8時間後に水戸市で警戒水域を上回るというような状況であったが、現在は栃木県に雨が降った場合、水戸市まで流れてくる時間というのは短く

なったの、それとも長くなったの。そこら辺はどうですか。

○小泉委員長 小林課長。

○小林防災・危機管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

那珂川上流部からこちらに流れてくる時間という部分では、ただいま御指摘がありましたように、国のほうで示されているのは8時間というところでございます。これについては、現状も変わらない見解でございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 我々が知りたいのは、堤防が決壊しないように十分に構築できたということであるならば、水量が増えれば流れが速くなるんだから、8時間よりも例えば7時間とか6時間でスムーズに流れてくるんじゃないかという考えは間違っているんですか。

○小泉委員長 小林課長。

○小林防災・危機管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

国が示す見解で、8時間ということは変わらないんですけども、今御指摘をいただきましたように、私ども水戸市で洪水対策を講じる場合には、やはり早め早めの対応ということで、計算上は6時間の計算で災害対応を行うようにしてございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、那珂川辺りの警戒水域というものは今は何メートルになっているんですか。

○小泉委員長 小林課長。

○小林防災・危機管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

水府橋の水位基準におきましては、5メートル80センチメートルで警戒するというような水域になってございます。

○小泉委員長 それは変わらないんですよ。

ほかにございませんか。

高倉委員。

○高倉委員 国、県への要望ということで、37項目110事業、どれも本当に大事な事業ですから、しっかりと要望して、予算を獲得していただけたらと思います。

それで、今、新型コロナの対応の中で、国でも緊急的な財政支援をしているわけですけども、今年度の当初予算の事業において、例えば国補事業であるとか、そういうものについて水戸市に、例えば影響が出る可能性があるのか、そういうものを当てにして様々な事業を今年度計画したと思うのですが、その辺の見通しはいかがなんでしょうか。

○小泉委員長 宮川課長。

○宮川政策企画課長 国補事業の内示等の関係だと思われませんが、現時点についての影響というのは確認できておりません。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 すぐに補助事業費をいただければいいんですが、例えば今後出てくる可能性もないとも言えな

いですね、来年度以降も含めて。今年度も含めてその点については、国、県のほうに要望する際にしっかり訴えていただきたいと思います。市の事業をスムーズに進行していく上で、やはりそういったところが大事になってくるので、併せてそういうものも訴えていただければと思います。よろしくお願いします。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、この件について終わります。

次に、(2)のマイナポイント事業に伴う予約設定サポート窓口の開設について、執行部から説明をお願いします。

北條情報政策課長。

○北條情報政策課長 それでは、マイナポイント事業に伴う予約設定サポート窓口の開設につきまして、情報政策課の資料に基づき御説明いたします。

このマイナポイント事業とは、マイナンバーカードを所有している方に対してキャッシュレス決済で利用できるポイントを付与するものであり、今年9月から開始されるものです。ポイントを受け取るには、あらかじめ予約設定の手続きが必要でありまして、この予約設定をサポートする窓口を7月13日から開設するものでございます。

初めに、事業の御説明をさせていただきますので、裏面を御覧いただければと思います。裏面の下の図を御覧ください。

ポイント還元を受けるには、マイナンバーカードを所有していることが条件となります。

初めに、マイナンバーカードのICチップの部分を使って、総務省が設置しましたインターネット上の専用ウェブサイトへアクセスをしていただいて、ポイントの受け取りのための予約設定をしていただきます。これが、下の図の①の部分です。この予約設定はインターネット上の手続きでございまして、お手持ちのスマートフォンなどでも可能ですけれども、操作方法に不安がある方、また、持っている携帯電話が古い、そういった皆様に対して、市役所の窓口で今回サポートを行うものでございます。

予約設定を行った後、御自身が利用する決済事業者を選択していただき、各自お申込みを行っていただきます。それが②のところ です。

決済事業者につきましては、米印3の囲みの部分を御覧いただければと思うんですが、大きく3つに分類されております。

1つが、いわゆる電子マネーといわれるもので、交通系のICカードSuicaであったり、スーパーマーケット流通系のWAON、nanacoといったものがございます。

2つ目は、QRコード決済、これはスマホ決済ともいわれておりますが、スマートフォンを使ってQRコード、お店のレジの近くにある四角いバーコードのようなもの、そういったものを読み取って支払いを行うもので、例としますと、ペイペイであったり、LINEペイなどがございます。

そして、クレジットカード、エポスカードやdカード、あと三井住友カードなどがございます。

総務省に登録されているそういった事業者から、1つの決済事業者を選択して手続きをしていただくこととなります。

なお、決済事業者は一度選択をすると後から変更ができないので、注意が必要なところでございます。

その後、9月になりましたら、選択した決済事業者を利用して、③商品の購入、現金チャージなどをしていただくことにより、④25%のポイントが還元されるということになります。その後、⑤ポイントを利用してお買物などをしていただく、そういった流れになってございます。

次に、米印1を御覧ください。

還元されるポイントにつきましては、利用金額の25%でございまして、上限が5,000ポイント、2万円分の利用に対するポイントが上限ということになっております。

その中で、特に皆様の御心配される点としますと、マイナンバーカードを利用することで、買物履歴を国が把握してしまうのではないかという点でございまして、マイナンバーカードは実際の買物には利用しません。国は予約設定、決済事業者に登録ということを確認するのみになっておりまして、そのためのIDとしまして、予約設定時に米印2のマイキーIDというものが設定されます。それによって、国は個人の買物履歴を確認できない、そういったシステム設計になっております。

続きまして、表面を御覧いただければと思います。

サポート窓口の概要でございまして。

窓口の設置場所といたしましては、本庁舎、各出張所でございまして。

期間は7月13日、来週月曜日から、今年いっぱい12月28日までの開設を予定しております。

3の開設時間でございまして、8時30分から17時15分。本庁舎では水曜日のみ窓口を19時まで延長して対応をいたします。

サポートの内容でございまして、マイナンバーカードを御持参いただきまして、窓口職員のサポートの下、マイナポイントの予約設定を行っていただくということでございます。予約設定のときに必要な機材は、窓口で御用意をさせていただきます。

なお、先ほど申し上げましたが、予約設定はインターネットにつながるスマートフォンなどでも可能でございますので、様々な広報媒体を活用しながら操作方法などを積極的に広報して、市民の皆様への周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小泉委員長 それでは、内容について御質問等がございましたら、発言を願います。

須田委員。

○須田委員 この制度について市民に話が広まった場合に、市民から素直に受けるであろう案件について何点かお伺いしたいと思います。

まず裏面の米印3番に決済事業者とは、と書いてありますが、ここにSuica云々等、ペイペイ、LINEペイ等、全て、等と書いてあります。恐らく市民からはこれは使えるんですかという質問が来ると思いますが、現在の登録事業者さんを確認する方法がどこにあるのか。それから、もし確認する方法がないとすれば、できれば市のほうで今現在のところの登録事業者、登録予定事業者等についてどこで確認できるのかまず1点教えてほしいと思います。

○小泉委員長 北條課長。

○北條情報政策課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

6月29日現在で、決済事業者の登録数が135ございます。実際の確認方法でございますが、総務省のホームページの中に決済事業者の一覧がございますので、そちらを御覧いただくと分かるかと思えます。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 次に、2万円使用すると5,000円戻ってくるというキャッシュバックシステムだと思うんですが、すぐにキャッシュバックされるのかとか、そういうシステム構築はされているのかというのが1点。使った瞬間に戻るのか、また、1か月、2か月たってから戻るのかというのが1点と、この予算というのは国だと思うのですが、国の予算は上限なしで、いつまでこの制度があつて、上限なしで何人でも請求ができるのか、人口が1億何千万人と考えると、いかがでしょうか。

○小泉委員長 北條課長。

○北條情報政策課長 お答えをいたします。

まず、ポイントのつき方でございますが、これは決済事業者によってばらばらというところがありまして、決済事業者によっては、利用したらすぐにポイントがつくというところもございますし、その翌月というのもございます。

〔「それも同じように総務省のホームページで確認できるのですか」と
呼ぶ者あり〕

○北條情報政策課長 はい、この決済事業者の状況は各決済事業者のところに書いてございますので、御確認をお願いしたいと思います。

あと、国の予算につきましては、2,480億円ぐらいになってございまして、1人5,000ポイント上限ということですので、4,000万人の方を先着順で受け付けるということになってございます。

○小泉委員長 あと、いつまでなのかと上限について。

○北條情報政策課長 すみません、説明が抜けておりました。

この予約というのが必要でございまして、その予約の先着順で4,000万人でございまして、予約は現在もやっておりますが、来年の3月31日まで受付ができます。先着順でございまして、ここまで期間がございまして。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 そうすると、先着で4,000万人が終われば、この予算は消化されて、その後の人は登録できない。登録できるかも分からないですけれども、還元ポイントがもらえないということなんでしょうけれども、もし分かればいいんですが、現在、日本全国でマイナンバーカードの登録者数というのはどれぐらいいるんでしょうか。

○小泉委員長 北條課長。

○北條情報政策課長 現在の登録者数、全国でのマイナンバーカードの数でございますが、7月2日の数字だったと思うんですが、2,230万枚ほど、所有者がございまして。

そのうちの、このマイナポイントの予約ということを実際に済まされている方が143万9,000人ということで、マイナンバーカードを持っている方のうち、6.5%の方がこの手続を済ませているという数

字がございます。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 そうすると、これを知ってマイナンバー登録をしようということの促進にはつながると思うんですが、マイナンバーカードの登録の実際の手続というのは、例えば今日やって、どれくらいで下りるような目安になるんでしょうか。

○小泉委員長 北條課長。

○北條情報政策課長 お答えいたします。

マイナンバーカードの申請から発行までの時間ということかと思えますけれども、こちらについては大体1か月程度の時間ということでございます。

○小泉委員長 須田委員。

○須田委員 当然、私たちは水戸市議会議員ですし、皆さんは水戸市の職員ということで、まず水戸市の人たちの幸せを考えるとということですから、なるべく早めにきちんと広報してあげて、手続ができるようにしてあげることも一つの方法なのかなと思いますので、ぜひそこら辺の御努力をお願いします。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 何点かお聞きしたいのですが、今回、自治体のほうで予約設定をするサポートの窓口を開くということなんですが、これは民間のいわゆる決済事業者とかでも、こういった支援の窓口を開けるというようなことを聞いているのですが、水戸市内で自治体以外でそういう事業者が支援をやるなんていうことはあるんですか。

○小泉委員長 北條課長。

○北條情報政策課長 お答えいたします。

市役所以外の窓口の設置状況でございますけれども、まず郵便局で設置の予定がございます。あとは、筑波銀行の支店での開設ということも聞いてございます。あとは、決済事業者としますと、WAONをやっておりますイオンが窓口を設置するという。あとは水戸駅のところのビックカメラで設置するというふうに聞いております。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 自治体だけじゃなくて、いろんな窓口があったほうが、やはり市民の皆さんの利便性が高まっていくと思うので、そういった情報もしっかりと自治体を通じて市民のほうに周知をいただければなというふうに思います。

今回のこのマイナポイントですけれども、マイナンバーカードの利用促進という観点での事業だと思うんですが、例えばマイナンバーカードの水戸市としての活用というのも、いろいろ議会のほうからも提案があったと思うんです。今回のマイナポイントだって期間が限定されているわけですから、それを過ぎてしまうとまた登録が進まなくなってしまうと、そういうことも考えられるんです。

今現在、水戸市としてのマイナンバーカードの活用の方策というのはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○小泉委員長 北條課長。

○北條情報政策課長 マイナンバーカードの多目的利用というところかと思いますが、まず図書館のカードなど、そういったものに使えるのかなというような検討はしております。ほかにもいろいろ可能性があるんですけども、マイナンバーカード自体の普及がなかなか進まないという状況も逆にございまして、そういったものをサービスの中心に据えていいのかというところもなかなか悩ましいところございまして、そういったものを勘案しながら現在検討中でございます。

○小泉委員長 高倉委員。

○高倉委員 普及を待ってサービスを開始するのか、それともサービスを提示してそれで普及をさせるのかという、その考え方だと思うのですが、ほかの自治体の活用例を見ますと、今言った図書カードであるとか、窓口でマイナンバーカードを出すと、例えば添付の必要な書類が不要になると。そういういろんな利便性を図っているわけです。やはり、今、行政のデジタル化と言われてますよね。これからやっていかなきゃならない。そういったときに、このマイナンバーカードを活用して、それで市民のサービスの向上を図っていく。また、行政の効率化を図っていく。これは非常に大事な観点だと思いますので、ぜひともしっかりとその点を踏まえて、今回、国の事業ですけども、水戸市として今後どういう活用の方策があるのかということもしっかりと検討して実施できるような、そういった段階に来ていると思います。ぜひよろしくをお願いします。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 水戸市の市民で、マイナンバーカード所有率というんでしょうか、何人、何%で、この取組で何%にしようとかいう目標はあるんでしょうか。あればお示してください。

○小泉委員長 北條課長。

○北條情報政策課長 現在のマイナンバーカードの取得状況の数字でございますが、6月30日現在の数字でございますが、4万5,902人ということで、人口比16.8%ということでございます。

今後の目標というところでございますが、マイナンバーカードも今後は保険証などにも利用されるということもございますので、なるべく多くの方に普及させようということで今、取組をしているところでございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 私は、皆さんと意見が違うのですが、この制度で他分野の個人情報をひもづけするということ自体がプライバシー侵害の危険性があるとか、個人情報の流出がいろんなところで相次いでいますし、自治体によってはマイナンバーカードそのものや、このパソコンの盗難事件も例があります。国民の皆さんのマイナンバーカード紛失とか盗難の不安も拭えない中で、言ってみれば国は手当たり次第の普及策に打って出ているという感じが否めないところであります。先ほどの、1番の個人の購入履歴は把握できないんだと言うんですけども、しかしひもづけすればするほど、いろんな攻撃にさらされるリスクは高まるんじゃないかと思うんです。

ちょっと聞きたいのは、先着順ということなんですけれども、既に持っている人、さっきおっしゃったのは約4万6,000人ですか。これを受けて持とうと思う人もいるかもしれないし、私みたいに、そもそも制度的にもしたくないとかいう人もいるわけです、現実。そうすると、先着順というのは非常に不公平な

ことになりませんか。

制度設定的に市としてはどういうふうに捉えているのか。国は、みんなそういうふうにしろということなのではないでしょうか。ちょっと聞きたいと思います。

○小泉委員長 北條課長。

○北條情報政策課長 お答えいたします。

先着順の考え方でございますが、こちらは国の制度でございまして、全国一律このとおりにやるということになってございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 ちょっとそのやり方も私は納得いかないところがあります。

水戸市としてやる場合のこの窓口担当職員っていうのは、誰がおやりになって、何人くらいで、人件費もかかると思うんですけども、そういう部分はどういうふうになっているんですか。

○小泉委員長 北條課長。

○北條情報政策課長 お答えいたします。

窓口につきましては、委託業者をお願いすることになっております。常時3名ということで、窓口で対応をしていく予定でございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 それは市のお金ですか。国ですか。

○小泉委員長 北條課長。

○北條情報政策課長 お答えいたします。

こちらの予算につきましては、国のほうからの補助でございまして、10分の10、国の補助を受けるものでございます。

○小泉委員長 田中委員。

○田中委員 やっぱり、国丸抱えの、全国一律ルールなので水戸市もやらざるを得ないんだらうと思いますけれども、私は意見としては先ほど申し上げたように、様々な不安、問題がありますので、こういうふうに推進することについては賛成できないという意見を述べさせていただきます。

以上です。

○小泉委員長 ほかにございせんか。

滑川委員。

○滑川委員 窓口体制についてお聞きしたいんですが、ちょっと今、田中委員と質問がかぶってしまうんですけども、窓口の人数が3名体制で行うということで、1人に対して1人で、1対1でやっていくのかの確認と、予約設定をするに当たっての所要時間、1人につきどのぐらいの時間で手続が終わるのか。その2点をお聞きいたします。

○小泉委員長 北條課長。

○北條情報政策課長 ただいまの質問にお答えをいたします。

まず、人数の体制でございまして、1対1が原則ですけれども、ほかにもう1台PCがございまして、

ある程度できる方はそちらのほうでやっていただくということもできるかなと思っております。

あと、作業に必要な時間ということでございますが、大体10分ぐらいということで見込んで計算をしているところでございます。

○小泉委員長 滑川委員。

○滑川委員 ありがとうございます。

10分程度ということで、もし窓口に市民が殺到してしまった場合、待ち時間があってとか、先着だというので、待たされたから先着に漏れてしまったというトラブルとかそういったことがないように、また感染症の時期でもありますので、長蛇の列ができてしまって密になってしまうとか、そういったことも少し懸念されますので、その辺も考えて取り組んでいただければ幸いです。

以上です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、この件について終わります。

以上で、報告事項を終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時55分 散会